

質疑・回答書

告示番号	第236号	件 名	野田小曾根線(下高川高架橋)改修設計委託
No	質疑事項	回 答	
1	設計書-業務費内訳書について、その他原価の対象となっている項目は、改修設計、塗膜分析調査業務の直接人件費のみが対象という認識で合ってますでしょうか？異なる場合は、その他原価の対象となっている項目を教えてくださいませんか。	設計書-業務費内訳書について、その他原価の対象となっている項目は、改修設計、塗膜分析調査業務の直接人件費のみが対象という認識で合ってます。	
2	設計書-第2号内訳書の「塗膜分析試験費」および「環境保全対策資材」は、直接人件費として計上されてますか？それとも、直接経費として計上されてますか？	設計書-第2号内訳書の「塗膜分析試験費」および「環境保全対策資材」は、直接経費として計上しています。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp